

(3) 「健全財政の視点」における具体的な取組項目

① 財政の健全化

No.	39	担当課・室	財政課	区分	継続
取組項目	財政指標の適正管理			財政効果額	—
現状及び課題	<p>平成24年12月に改訂した中期財政計画においては、平成25年度からの4年間で98億円の収支不足が見込まれる厳しい財政状況である。</p> <p>また、地方交付税の今後の動向や財源調整のための基金の減少に加え、国と地方の役割分担の地域主権改革や、時代の変化に伴う新たな行政需要の増大も予想される。</p>				
取組内容	<p>中核市としてふさわしい財政基盤の強化を図り、自覚と責任を持った都市経営を進めていくため、中期財政計画に基づく取り組みを着実に進めるとともに、「経常収支比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の3つの財政指標に目標値を設定し、進捗状況の公表とその目標達成に向けた取り組みを行う。</p>				
取組により期待できる効果	<p>・ 中長期的なまちづくりの展望のもとに予定する諸施策や構想を着実に推進するため、その基礎となる堅実な財政運営を目指す。</p>				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	目標達成に向けた取り組み	目標達成に向けた取り組み	目標達成に向けた取り組み	目標達成に向けた取り組み	
	財政効果額	—	—	—	
進捗率	25%	50%	75%	100%	
平成28年度末までに達成すべきこと	<p>● 中期財政計画において、「経常収支比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の3つの財政指標の目標値の達成</p>				
成果指標			平成28年度末の目標		
①	経常収支比率 (平成23年度 88.4%)		90.0%以下		
②	実質公債費比率(平成23年度 10.0%)		10.0%以下		
③	将来負担比率 (平成23年度 53.5%)		50.0%以下		

Ⅲ (後期)集中改革プラン

「健全財政の視点」－①財政の健全化

No.	40	担当課・室	財政課	区分	継続
取組項目	新地方公会計財務諸表の分析・活用			財政効果額	—
現状及び課題	<p>平成20年度決算から「総務省改訂モデル」を用いて、普通会計における財務4表を作成すると同時に、特別会計、企業会計、土地開発公社、一部事務組合、第三セクター等を含めた連結財務4表を作成してきた。</p> <p>しかし、この「総務省方式改訂モデル」は、決算統計をベースとした簡便的なものであり、特に固定資産の算定方法については、過去の決算統計の建設事業費の積み上げであることから、公会計改革最大の目的である「資産・債務改革」をより推進するため、平成23年度決算は、先進的な「基準モデル」に基づく公会計システムにより財務4表を作成した。</p> <p>今後は、市民、職員、その他利害関係者に対し自治体経営者としての説明責任を果たすため、財務諸表をさらに分かりやすく、かつ利用しやすいものにする必要がある。</p>				
取組内容	「基準モデル」に基づく財務諸表を継続して作成することにより、経年比較、他都市比較・分析を行い、公表する。				
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 純資産比率改善と行政改革プラン取組効果検証(市債残高、未収金向上、未利用地売却) ・ 予算編成への活用 				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	財務4表の作成・公表・分析・活用	財務4表の作成・公表・分析・活用	財務4表の作成・公表・分析・活用	財務4表の作成・公表・分析・活用	
財政効果額	—	—	—	—	
進捗率	25%	50%	75%	100%	
平成28年度末までに達成すべきこと	● 財務4表の作成・公表・分析・活用				
成果指標			平成28年度末の目標		
①	財務4表の作成・公表・分析・活用		同左		

No.	41	担当課・室	財政課	区分	継続
取組項目	長期借入金残高の通減		財政効果額	—	
現状及び課題	本市の市債残高は、平成23年度末で1,074億円(普通会計)となっている。このうち地方交付税の振替である臨時財政対策債の残高は358億円であり、今後も臨時財政対策債の発行が余儀なくされる状況におり、計画的に償還していく必要がある。				
取組内容	普通建設事業費の抑制とともに借入金の縮減を図るとともに、中期財政計画において市債残高目標を設定し、借入金残高の通減を行う。				
取組により期待できる効果	・ 将来の財政負担を軽減し、弾力性のある予算編成を図る。				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	市債残高の通減	市債残高の通減	市債残高の通減	市債残高の通減	
	—	—	—	—	
	進捗率	25%	50%	75%	100%
平成28年度末までに達成すべきこと	● 中期財政計画において、「市債残高」の設定した目標値の達成				
成果指標			平成28年度末の目標		
①	市債残高(一般会計・臨時財政対策債含む) (平成23年度末 1,074億円)		1,300億円以下		
②	市債残高(一般会計・臨時財政対策債除く) (平成23年度末 716億円)		700億円以下		

Ⅲ (後期)集中改革プラン

「健全財政の視点」－①財政の健全化

No.	42	担当課・室	財政課	区分	新規
取組項目	基金積立規模の適正化			財政効果額	—
現状及び課題	<p>地方財政法において、歳入歳出決算剰余金の二分の一を上回る金額を翌々年度までに積み立てる規定があるものの、本市の基金残高は少ない状況である。</p> <p>中長期的な視点で、安定した財政運営を図っていくためには、将来の財政需要に見合った基金を、計画的に積立しておく必要がある。</p>				
取組内容	<p>平成23年度に改訂した中期財政計画において目標としている財政調整基金を毎年3億円、庁舎整備基金を毎年1億円積み立てる。</p> <p>財政調整基金残高については、標準的な水準とされる標準財政規模の10%(約60億円)を最終目標額とする。</p>				
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的な財政運営 ・ 不測の事態への対応 				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	基金積立 4億円	基金積立 4億円	基金積立 4億円	基金積立 4億円	
	—	—	—	—	
	進捗率	25%	50%	75%	100%
平成28年度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 成果指標の目標値の達成 				
成果指標			平成28年度末の目標		
①	財政調整基金残高 (平成24年度残高 33億円)		45億円		
②	庁舎整備基金残高 (平成24年度残高 9億円)		13億円		

② 市有資産の活用

No.	43	担当課・室	建築課	区分	継続
取組項目	施設の適正な維持管理とライフサイクルコストの縮減		財政効果額	—	
現状及び課題	<p>市有施設について、点検の対象となる施設の施設台帳(電子カルテ)の整備及び施設所管課向けの維持管理説明会の実施を順次行っている。また、施設の耐震化の取り組みは一定の効果を挙げているが、老朽化に伴う点検・指導・改善は十分とは言えない状況である。</p> <p>また、各施設の状態に応じて、施設所管課に対し指導・助言等の技術的支援を行っているが、現状として局所的な処置となる傾向にある。今後、既存の施設を適正に維持管理するためには、施設ごとに効果的な維持管理を提案する取り組みが必要である。</p>				
取組内容	<p>電子カルテの機能を追加・補完することにより、施設の状態を正確に把握し、必要な情報を充実させる。また、維持管理説明会や各施設に応じた個別の支援を行うことにより、施設の維持管理に係る情報の周知や改善を図る。</p> <p>さらに、施設所管課に対し市有施設の長寿命化計画書を作成し、維持管理費用の縮減に向けた長期的な取り組みの提案を行う。</p>				
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市有施設の定期点検の効率的な実施 ・市有施設の適正な維持管理と長寿命化 				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	電子カルテの充実	電子カルテの充実	電子カルテの充実	電子カルテの充実	
	点検・指導・改善	点検・指導・改善	点検・指導・改善	点検・指導・改善	
	長寿命化計画提案	長寿命化計画提案	長寿命化計画提案	長寿命化計画提案	
財政効果額	—	—	—	—	
進捗率	25% (5%+5%+15%)	50% (10%+10%+30%)	75% (15%+15%+45%)	100% (20%+20%+60%)	
平成28年度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設台帳(電子カルテ)の機能拡充による各施設の適正な評価 ● 施設の維持管理経費の縮減を推進する長寿命化計画書の提案 				
成果指標			平成28年度末の目標		
①	施設台帳(電子カルテ)の機能拡充による施設情報の充実		同左		
②	市有施設の長寿命化計画書の作成		160施設/4年間		

Ⅲ (後期)集中改革プラン

「健全財政の視点」－②市有資産の活用

No.	44	担当課・室	管財課	区分	継続
取組項目	市有財産等の売却及び貸付推進			財政効果額	1億3,000万円
現状及び課題	<p>市有財産については、旧大津市北部学校給食調理場用地、旧職員住宅用地をはじめ、将来的に公共用地として活用が見込めない遊休地等を売却し、直近6年間で約7億3,000万円の財政効果を得たところである。</p> <p>普通財産として売却可能な資産は、年々減少しており、今後は、行政財産等において活用が見込めない土地等についても、有効活用等の有無を検討し、売却及び貸付見込みのある土地については、積極的にその活用を推進していく。</p>				
取組内容	<p>行政財産等で活用が見込めない土地、小規模な土地の保有状況について、全庁的に調査を実施し、売却及び貸付可能な土地について、境界確定等の用地処理等の手続きを進め、市有財産の有効活用及び財源の確保を図る。</p>				
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市有財産等の有効活用 ・財源の確保 				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	用地調査・用地処理				
	未利用地売却・有償貸付	未利用地売却・有償貸付	未利用地売却・有償貸付	未利用地売却・有償貸付	
	財政効果額	2,000万円	3,000万円	3,000万円	5,000万円
	進捗率	17% (5%+12%)	41% (10%+31%)	69% (20%+49%)	100% (20%+80%)
平成28年度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 未利用地の調査及び境界確定等の用地処理 ● 市有財産等の売却及び貸付 				
成果指標			平成28年度末の目標		
①	財源の確保		1億3,000万円／4年間		

③ 歳出の見直し

No.	45	担当課・室	★行政改革推進室、総務課、財政課、コンプライアンス推進室		区分	継続
取組項目	補助金の見直し推進			財政効果額	2億4,000万円	
現状及び課題	<p>補助金の見直しについては、これまで事務事業評価をはじめ、20%の一律削減や事業仕分けなど、様々な手法により取り組んできた。平成22年度に実施された包括外部監査では、補助目的の明確化や補助金全般に係る基本方針などの必要性について指摘され、(前期)集中改革プランの取り組みとして、平成24年度に「大津市補助制度適正化基本方針」を策定し、補助事業ごとに交付基準等を作成しているところである。</p> <p>今後は、本方針をもとに全庁を挙げて補助金の見直し・改善に努めていく。</p>					
取組内容	すべての補助金について、交付基準等を作成し公表するとともに、補助金の適正化を図るための確認と補助金の検証を行い、見直しの推進を図る。					
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助金の適正化 ・ 補助金の有効活用 ・ 補助金に係る透明性と公平性の確保 ・ 歳出の見直し 					
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
	交付基準等の公表	予算への反映 補助金の見直し	予算への反映 補助金の見直し	予算への反映 補助金の見直し		
財政効果額	—	7,000万円	8,000万円	9,000万円		
進捗率	10% (10%+0%)	36% (10%+26%)	66% (10%+56%)	100% (10%+90%)		
平成28年度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 基本方針の予算への反映 ● 補助金の見直し 					
成果指標			平成28年度末の目標			
①	基本方針に基づく予算への反映			同左		
②	補助金の見直しによる削減額			2億4,000万円／4年間		

Ⅲ (後期)集中改革プラン

「健全財政の視点」－③歳出の見直し

No.	46	担当課・室	各所管課 (環境政策課・管財課)		区分	新規		
取組項目	公共施設における電気調達の方法検討			財政効果額	23万円			
現状及び課題	<p>本市における電力消費量は、平成23年度、100,513MWh(約17億円)で、そのほぼ100%を一般電気事業者(関西電力)から購入している。</p> <p>東日本大震災によって生じた東京電力福島第一原子力発電所の事故を契機とした原子力発電所の稼働率の大幅な低下により、電力需給状況の逼迫、温室効果ガス排出量の増大が生じている。これに加え、今後の原油価格などの動向や固定価格買取制度の浸透により将来の電気料金の上昇の可能性も懸念されるところである。</p> <p>このことから、エネルギーの安定供給に軸足を置き、供給安定性、環境適合性、経済性の3つの観点からバランス良く、電源や燃料選択に関する現実的な議論がなされることが求められている。</p>							
取組内容	<p>「市有施設における新エネルギー利用方針」に基づき、公共施設における太陽光発電の導入拡大を推進していくとともに、他の再生可能エネルギー等による電力自給の推進を図るため、導入可能性等の検討を実施していく。</p> <p>また、低廉かつ安定した電気調達の方法について、調査・検討を行う。</p>							
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境負荷の低減 ・ 災害時など、電力ネットワーク停止時における電源供給の期待(一定程度) 							
年度別計画	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	—		1万円		10万円		12万円	
	23% (13%+10%)		43% (25%+20%)		88% (38%+50%)		100% (50%+50%)	
財政効果額	—		1万円		10万円		12万円	
進捗率	23% (13%+10%)		43% (25%+20%)		88% (38%+50%)		100% (50%+50%)	
平成28年度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設における太陽光発電システムの設置、他の再生可能エネルギー利用の検討・実施 ● 電力調達の検討、結果に基づく取り組み推進 							
成果指標					平成28年度末の目標			
①	公共施設に設置される太陽光発電システムの能力合計 (平成24年度 126.52 kW)				400kW			
②	電力調達の検討及び結果に基づく推進				実施(平成27年度)			

No.	47	担当課・室	企画調整課	区分	新規
取組項目	公共施設における節電化の推進			財政効果額	—
現状及び課題	<p>省エネルギーへの取り組みとして、平成14年度のISO14001認証取得によって蓄積されたノウハウを活かした本市独自の環境管理システム「環境オームス」を推進している。</p> <p>また、大津市地球温暖化対策実行計画(平成23～27年度)により環境負荷の低減に取り組んでいる。さらに、平成24年夏季には、厳しい電力需給の見直しに対応するため、大津市節電実行推進本部を設置し全庁を挙げて節電に取り組んだところである。</p>				
取組内容	<p>「環境オームス」に基づく取り組みの推進により、職員の節電意識のさらなる向上、公共施設の総電力使用量の抑制を図る。また、省電力の観点からLEDなどの高効率照明の導入を推進する。</p>				
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電気使用量の削減 ・ 省エネルギー、CO2削減 				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	環境オームスの推進				
	照明のLED化や高効率機器への更新				
	公共施設への太陽光発電システムの導入				
	財政効果額	—	—	—	—
進捗率	25%	50%	75%	100%	
平成28年度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 電力使用量の6.5%削減(平成21年度比) 				
成果指標			平成28年度末の目標		
①	年間電力使用量の削減(平成21年度 103,321MWh)			6.5%削減(96,605MWh)	

Ⅲ (後期)集中改革プラン

「健全財政の視点」－③歳出の見直し

No.	48	担当課・室	情報システム課	区分	継続
取組項目	情報システム最適化計画に基づくコスト縮減		財政効果額	—	
現状及び課題	<p>本市の住民基本台帳や国民健康保険、市税などの基幹系システムは、運用開始から20年近くが経過している。度重なる制度改正とニーズの多様化によりシステムが複雑化している状況であり、「システムのブラックボックス化」「IT関連経費の高止まり」「システム運用の多様化・複雑化」が課題となっている。さらに、「マイナンバー制度への対応」「市民ニーズの増大」「求められる経費縮減」と大きな変革を求められる時期にある。</p>				
取組内容	<p>平成24年度に実施している情報システム最適化に向けた業務分析に基づき、基幹系システムの再構築を推進し、「ITコストの適正化」「業務の効率化」「市民ニーズへの対応」を図る。また、再構築により年間約2億円のコスト縮減を目指す。</p>				
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ ITコストの適正化 ・ 業務の効率化 ・ 市民ニーズへの対応 				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	最適化実施計画策定	システム概要設計、調達、詳細設計、開発、運用			
	財政効果額	—	—	—	—
	進捗率	20%	40%	60%	100%
平成28年度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報システム最適化実施計画に基づく基幹系システムの再構築 				
成果指標			平成28年度末の目標		
①	基幹系システムの再構築		同左		

④ 自主財源の確保

No.	49	担当課・室	各所管課(債権管理室)	区分	継続
取組項目	未収金の収納率の向上			財政効果額	7億2,000万円
現状及び課題	<p>市税や国保料等の未収金の管理と収納対策については、本市の安定的な財源確保と財政の健全化、市民負担の公平性の確保の観点からも、極めて重要かつ喫緊の課題である。債権所管各課においては、差押や分割納付等の様々な取り組みにより、収納率の向上と未収額の圧縮に努めているが国内外の社会経済状況の変化等の影響により、今後の収納率の低下や、未収債権の増加が懸念される。このため、適正な債権管理・回収のための知識とノウハウを蓄積し、さらなる収納対策の強化を図るとともに、財源の確保と市民の公平性の確保に努めていく必要がある。</p>				
取組内容	<p>年度毎に具体的な数値目標を設定し、未収金を累積させないよう収納対策のさらなる強化を図ることにより、収納率の向上を目指す。</p>				
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 債権の管理・回収の適正化 ・ 未収金の徴収強化による財源確保 ・ 市民負担の公平性の確保 				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	<p>目標数値の具体的設定 収納率向上に向けた収納対策のさらなる強化</p>				
	財政効果額	1億2,200万円	1億6,400万円	2億100万円	2億3,300万円
	進捗率	17%	40%	68%	100%
平成28年度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 債権の適正管理・回収 ● 未収金の収納率の向上 				
成果指標			平成28年度末の目標		
①	<p>数値指標の設定及び収納率の向上 ※財政効果額(平成23年調定額×各年度目標収納率の対前年比)</p>			下表のとおり	

担当課・室	区分	平成24年度目標		平成25年度目標		平成26年度目標		平成27年度目標		平成28年度目標	
		現年分 収納率 (%)	滞納分 収納率 (%)	現年分 収納率 (%)	滞納分 収納率 (%)	現年分 収納率 (%)	滞納分 収納率 (%)	現年分 収納率 (%)	滞納分 収納率 (%)	現年分 収納率 (%)	滞納分 収納率 (%)
納税課	市税	97.50	20.00	98.50	20.00	98.51	20.00	98.52	20.00	98.53	20.00
保育課	保育所保育料	99.54	15.00	99.54	15.00	99.54	15.00	99.55	15.01	99.55	15.01
保険年金課	国民健康保険料	92.80	11.00	93.00	11.20	93.00	11.40	93.00	11.60	93.00	11.80
	後期高齢者医療保険料	99.34	21.22	99.34	21.22	99.34	21.22	99.34	21.22	99.34	21.22
介護保険課	介護保険料	98.50	5.00	98.50	5.00	98.50	5.00	98.50	5.00	98.50	5.00

※市債権の未収金のうち「強制徴収公債権」を掲載。(参考: 債権の種類 ①公債権(強制徴収公債権・非強制徴収公債権) ②私債権)

※「強制徴収公債権」とは、市税及び法令の規定に基づき国税又は地方税の滞納処分の例により処分することの出来る債権

Ⅲ (後期)集中改革プラン

「健全財政の視点」－④自主財源の確保

No.	50	担当課・室	各所管課 (行政改革推進室)	区分	継続
取組項目	使用料・手数料等の見直し推進		財政効果額	7,000万円	
現状及び課題	<p>公共施設の使用料については、長期間据え置かれているものが見受けられ、自主性・自律性の高い財政運営や負担の公平性の観点から、「施設使用料設定基準」を策定し、各々の施設使用料の見直しに取り組んでいるところである。</p> <p>また、施設使用料に係る減額・免除の取り扱いについては、施設毎にその取り扱いが異なることから、統一した減額・免除に関する方針を策定し、見直しを図る必要がある。</p> <p>併せて、手数料についても、公共施設の使用料と同様に「受益者負担の原則」、「算定根拠の明確化」の視点に立った見直しを推進していく必要がある。</p>				
取組内容	使用料・手数料等について、受益者負担の割合、算定方法の統一化など、全庁的な方針に基づき、見直しに取り組んでいく。				
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担の適正化 ・算定方法等の明確化 				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	使用料の見直し額 算定・手続き	使用料改定	使用料改定	使用料改定	
	減額・免除規定の 見直し方針策定	方針に基づく 見直し実施			
			手数料の見直し 調査・検討	手数料の見直し 方針策定	
財政効果額	—	1,000万円	2,000万円	4,000万円	
進捗率	30% (10%+20%+0%)	60% (20%+40%+0%)	74% (30%+40%+4%)	100% (40%+40%+20%)	
平成28年度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ●改定対象となる施設の使用料の見直し ●減額・免除規定の見直し方針策定及びこれに基づく見直し ●手数料の見直し方針策定 				
成果指標			平成28年度末の目標		
①	使用料及び減額・免除規定の見直し実施による財政効果額		7,000万円／4年間		
②	使用料設定基準に基づく使用料の改定		同左		
③	減額・免除規定の見直し方針の策定及び見直し実施		同左(平成26年度)		
④	手数料の見直し方針策定		同左		

No.	51	担当課・室	廃棄物減量推進課	区分	継続
取組項目	家庭系ごみの有料化検討・実施		財政効果額	2億円	
現状及び課題	<p>平成17年に国において廃棄物の減量等に関する基本方針が示され、市町村の役割として「排出抑制や再生利用の推進、負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化を推進するべきである。」と定められた。</p> <p>本市では家庭系ごみの有料化の実施について、大津市廃棄物減量等推進審議会に諮問を行い、平成22年度に減量効果の他、様々な観点から実施すべきとの答申を得た。</p> <p>しかしながら、附帯意見として、ごみ量は年々減少しており、市民の理解が得られにくい状況であり、市民の理解を十分得るために、ごみ量の動向などに留意すること、さらに、これまで以上にごみ減量と資源化にかかる施策の充実に努めることとされている。</p>				
取組内容	大津市廃棄物減量等推進審議会の答申を受け、大型ごみ以外の家庭系ごみの有料化についての方針を策定し実施する。				
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭系ごみの排出抑制、再利用の推進、排出量に応じた負担の公平化、市民の意識改革 ・ 家庭系ごみの減量 				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	調査・検討・方針策定	内容検討・周知等	(有料化する場合) 条例改正・周知等	(有料化する場合) 周知・有料化	
財政効果額	—	—	—	2億円	
進捗率	40%	60%	80%	100%	
平成28年度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 大型ごみ以外の家庭ごみの有料化の検討・実施 				
成果指標			平成28年度末の目標		
①	家庭系ごみの有料化実施		同左		

Ⅲ (後期)集中改革プラン

「健全財政の視点」－④自主財源の確保

No.	52	担当課・室	各所管課 (行政改革推進室)	区分	継続
取組項目	広告収入等の拡大		財政効果額	3,350万円	
現状及び課題	<p>自主性・自律性の高い財政運営の健全化への取り組みとして、新たな財源の確保や市民サービスの向上等を目指し、平成18年度に制定した大津市広告掲載要綱及び広告掲載基準に基づき、本市資産を広告媒体として活用する広告掲載事業を展開している。</p> <p>これまで、広報おおつや市ホームページなどへの広告掲載により財源確保を行うとともに、民間企業との協働による「くらしの便利帳」の発行や、広告取扱業者からの広告付窓口封筒の無償提供により、財政負担をすることなくサービスの向上に努めてきた。</p> <p>今後においても、さらなる財源の確保と事業経費の縮減に努めていく必要がある。</p>				
取組内容	様々な媒体の活用を検討しながら、広告掲載事業のさらなる拡大を図り、歳入の増額確保を目指す。				
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主財源の確保 ・ 事業経費の縮減 ・ 市民サービスの向上 				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	広告掲載事業の実施	広告掲載事業の実施	広告掲載事業の実施	広告掲載事業の実施	
	財政効果額	800万円	800万円	850万円	900万円
	進捗率	24%	48%	73%	100%
平成28年度末までに達成すべきこと	● 広告掲載事業による財源の確保及び事業経費の縮減				
成果指標			平成28年度末の目標		
①	広告掲載事業の実施による財政効果額		3,350万円／4年間		

No.	53	担当課・室	資産税課	区分	新規
取組項目	固定資産税(償却資産)の課税強化		財政効果額	2億円	
現状及び課題	<p>償却資産は納税義務者の申告に基づき課税しているため、平成18年度以降、申告書の精査、実地調査をより一層強化し、直近3年間で1億5千万円超(過年度分含む)の課税を行ってきたところである。</p> <p>今後も、税務署での申告書調査、駐車場や共同住宅の附属設備などの外観調査及び家屋情報による課税客体の新規把握等、調査対象の拡大に努めるとともに、課税標準となる時価の適正な把握、課税漏れ資産の捕捉並びに課税の均衡保持を図り、自主財源の拡大に向けた取り組みを推進していく必要がある。</p>				
取組内容	<p>償却資産担当職員の増員により体制整備を行うとともに、年次計画を策定し、対象業種の絞り込み、申告書精査、国税資料調査及び実地調査により、課税強化に努める。</p>				
取組により期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公正、公平な課税による財源の確保 ・ 収納率の向上 ・ 財政の健全化 ・ 家屋課税との二重課税の解消 				
年度別計画	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
	<p>毎年度の調査方針、目標値の設定 実地調査・課税の取り組み</p>				
	財政効果額	5,000万円	5,000万円	5,000万円	5,000万円
進捗率	25%	50%	75%	100%	
平成28年度末までに達成すべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 償却資産の適正課税による財源の確保 				
成果指標			平成28年度末の目標		
①	償却資産課税額(現年度及び過年度合計)		2億円／4年間		

Ⅲ (後期)集中改革プラン

「健全財政の視点」－⑤地方公営企業会計等の経営健全化

⑤ 地方公営企業会計等の経営健全化

1. 水道事業

本市の水道は、昭和5年に給水開始して以来、市域の拡大と市勢の発展とともに増加する水需要に応えるために数次の拡張事業を実施してきた。しかし、本市の一戸あたり給水量は、近年、節水意識の高揚や節水機器の普及の影響により減少を続けている。また、水道設備は、老朽化に伴う更新期を迎えているとともに、更新にあたっては、耐震化や高機能化を図る必要がある。

このような中、(前期)集中改革プランの取組期間中の経営状況は、純利益を計上してきたものの、給水量の減少により給水収益が減収傾向となっており、非常に厳しい経営状況であった。

こうした状況を踏まえ、平成23年度には、これまでの各事業のレビュー（振り返り）とフォローアップを行い平成20年3月に策定した「大津市水道ビジョン・重点実行計画」の見直しを実施し、併せて平成24年度からの4年間を期間とする「第Ⅲ期大津市（水道事業）中期経営計画」を策定した。

今後、給水量の伸びが期待できない中、水道事業者の使命である清浄にして豊富、低廉な水の供給を確保するため、本経営計画のもと事業の精査やさらなる経営の効率化に努めていく。

No.	54	担当課・室	経営経理課	財政効果額	2億9,559万円	区分	継続
取組項目		取組内容			成果指標（目標） （平成23年度対比）		
経営改革の推進	自主財源の確保	収納率の向上（水道料金現年分） 今後の経済情勢や社会情勢の先行きに対する不透明感等から収納率の低下が懸念されるものの、収納対策の強化による収納率の向上に取り組み、少なくとも過去3ヶ年平均の収納率以上を維持する。 参考：平成21～23年度平均実績収納率 現年分 98.81%			H25	98.8%	
					H26	98.8%	
					H27	98.8%	
					H28	98.8%	
		収納率の向上（水道料金滞納繰越分） 今後の経済情勢や社会情勢の先行きに対する不透明感等から収納率の低下が懸念されるものの、収納対策の強化による収納率の向上に取り組み、少なくとも過去3ヶ年平均の収納率以上を維持する。 参考：平成21～23年度平均実績収納率 滞納繰越分 66.53%			H25	66.5%	
					H26	66.5%	
					H27	66.5%	
					H28	66.5%	
		広告収入等の検討 企業局独自で作成・運用する広報紙、検針票、ホームページ等へ広告掲載を行い、独自財源の確保に努める。 参考：平成21～23年度平均実績 4万円（平成23年度のみ）			H25	8万円増加	
					H26	8万円増加	
					H27	8万円増加	
					H28	8万円増加	

Ⅲ (後期)集中改革プラン

「健全財政の視点」－⑤地方公営企業会計等の経営健全化

経営改革の推進	自主財源の確保	未利用地の売却等 管路用地等で現在遊休地となっている土地の売却や有償貸付等を進め、収入の確保に努める。 参考：平成21～23年度平均実績 土地の有償貸付 357万円	H25	8,500万円増加
			H26	—
			H27	—
			H28	—
	民間委託の推進	メーター出入庫等管理事務の委託 指定工事店へのメーター出入庫業務を拡大し、出入庫・在庫管理業務並びに貯蔵品管理システムへの入力作業等に係る一連の業務を業務委託する。 平成25～26年度 条件整備 平成27年度 委託開始	H25	—
			H26	—
			H27	103万円削減
			H28	103万円削減
	事務事業の見直し	業務系システムの再構築 業務系システムの見直しを行い、必要な改修や更新をすることにより、事務の効率化と経費の削減を図っていく。 平成25年度 下水道マッピングシステムの水道・ガスマッピングシステムへの統合 平成26年度 料金システムなどの業務系システム現状分析と評価 平成27年度以降 料金システムなどの業務系システムデータの相互利用やシステムの統合など	H25	マッピングシステムの統合を皮切りに、業務全体の見直しを行い、業務運営の合理化を推進し、経費の削減や効率化を図る。
			H26	
			H27	
			H28	
	組織、体制の見直し	浄水管理体制の再構築 6浄水場の中央監視設備や加圧施設、配水池などを監視できるテレメータ設備を備えた「浄水管理センター」を建設し、水質管理の一元化とともに、水道施設の総合監視体制の再構築を図る。 参考：平成23～25年度 浄水管理センター建設	H25	浄水管理センター完成
			H26	浄水管理体制の再構築
			H27	—
			H28	—
		簡易水道の上水道への統合に伴う組織の再編成 給水の安全と安定を図るため、簡易水道を上水道へ統合し、組織の再編成を行い、経営の効率化を図る。 (対象：葛川・坂下簡易水道) 参考：平成23年度の人員から2名減員	H25	—
			H26	—
			H27	—
			H28	組織の再編成
経費の削減	太陽光発電設備の設置 現在、膳所浄水場に設置している太陽光発電設備を、柳が崎浄水場（平成26年度 浄水管理センター建設に併せて）及び新瀬田浄水場（平成28年度 覆蓋化に併せて）に設置する。 参考：平成21～23年度平均実績（膳所浄水場） 20Kwh 34万円削減	H25	—	
		H26	—	
		H27	45万円削減	
		H28	45万円削減	

Ⅲ (後期)集中改革プラン

「健全財政の視点」－⑤地方公営企業会計等の経営健全化

経営改革の推進	経費の削減	漏水防止対策の推進 漏水量の低減に向け、計画的に漏水調査を行うとともに、漏水が発生しやすい経年化管や鉛製給水管の布設替えを行う。 参考：平成23年度実績 有収率 92.5%、給水原価 140円 平成27年度目標 有収率 93.0%	H25	1,357万円削減											
			H26	2,033万円削減											
			H27	3,381万円削減											
			H28	—											
	繰入金の抑制	簡易水道の上水道への統合 給水の安全と安定を図るため、簡易水道を上水道へ統合し、給水原価の格差を補填している一般会計からの基準外繰入の減少を図る。 (対象：葛川・坂下簡易水道 平成27年度末に統合完了予定) 参考：平成23年度実績 簡易水道に関する基準外繰入額 2,000万円	H25	—											
			H26	—											
			H27	2,000万円削減											
			H28	2,000万円削減											
定員管理の適正化	定員管理の適正化 企業局は、水道事業・公共下水道事業・ガス事業の3事業を経営しているため、企業局全体として定員管理の目標を定める。 (局全体) <table border="1" style="margin: 5px auto;"> <tr> <td>平成24年4月1日現在</td> <td>平成28年4月1日現在</td> </tr> <tr> <td>283人</td> <td>276人</td> </tr> </table> (水道事業の増減内訳) <table border="1" style="margin: 5px auto;"> <tr> <td>平成25年4月</td> <td>平成26年4月</td> <td>平成27年4月</td> <td>平成28年4月</td> </tr> <tr> <td>+2人</td> <td>△6人</td> <td>—</td> <td>△2人</td> </tr> </table>	平成24年4月1日現在	平成28年4月1日現在	283人	276人	平成25年4月	平成26年4月	平成27年4月	平成28年4月	+2人	△6人	—	△2人	H25	2人増加 1,660万円増加
		平成24年4月1日現在	平成28年4月1日現在												
		283人	276人												
		平成25年4月	平成26年4月	平成27年4月	平成28年4月										
		+2人	△6人	—	△2人										
H26	4人削減 3,320万円削減														
H27	— 3,320万円削減														
H28	2人削減 4,980万円削減														
市民満足度と利便性の向上	電子入札システムの導入 滋賀県公共工事契約業務連絡協議会に参画し、滋賀県と県内市町による電子入札システム共同利用を行い、導入する。 平成25年度 設計・開発 平成26年度 試行・実証実験後・運用開始	H25	・さらなる入札事務の透明性・公平性・競争性の確保 ・入札参加者(業者)の入札参加機会の増加 ・入札に関して時間的地理的制約が無くなる。												
		H26													
		H27													
		H28													
お客様サービスの向上・充実・取組	電子申請・受付システム導入事業 開閉栓、名義変更及び料金支払方法等の受付業務等について、現行体制に加えてインターネット回線を利用した電子申請・受付システムを導入し、正確な受付とお客様の利便性の向上を推進する。	H25	お客様の利便性の向上												
		H26													
		H27													
		H28													

2. 公共下水道事業

本市の下水道は、昭和36年度から事業に着手し、以後積極的に取り組んだ結果、人口普及率は平成23年度末で96.8%となり、全国平均や滋賀県を大きく上回る整備状況になった。しかし、本市の有収水量は、節水意識の高揚や節水機器の普及、既に高い普及率となっていること等から今後の伸びが期待できない状況にある。また、厳しい財政状況の下で汚水資本費に対する公費のあり方を今後も継続して見直していく必要がある。

現在の経営計画が、平成24年度をもって満了することから、次期経営計画の策定を行い、さらなる経営の効率化及び健全化に取り組みながら、下水道事業者として生活環境の改善や浸水の防除、公共用水域の水質保全の役割を果たすために、未整備地区の解消、地震対策、さらには長寿命化対策等を図っていく。

No.	55	担当課・室	経営経理課	財政効果額	5億2,347万円	区分	継続
取組項目		取組内容				成果指標（目標） （平成23年度対比）	
経営改革の推進	収益の増加	水洗化促進対策 現地調査による未水洗化の原因等実態把握に努めるため、未水洗化家屋への個別訪問を行い、水洗化率の向上を図る。 参考：平成21～23年度平均実績 水洗化率97.0%	H25	97.3%			
			H26	97.4%			
			H27	97.5%			
			H28	97.6%			
	自主財源の確保	収納率の向上（下水道使用料現年分） 今後の経済情勢や社会情勢の先行きに対する不透明感等から収納率の低下が懸念されるものの、収納対策の強化による収納率の向上に取り組み、少なくとも過去2ヶ年平均の収納率以上を維持する。 参考：平成22～23年度平均実績収納率 現年分 98.73%	H25	98.7%			
			H26	98.7%			
			H27	98.7%			
			H28	98.7%			
		収納率の向上（滞納繰越分） 今後の経済情勢や社会情勢の先行きに対する不透明感等から収納率の低下が懸念されるものの、収納対策の強化による収納率の向上に取り組み、少なくとも過去2ヶ年平均の収納率以上を維持する。 参考：平成22～23年度平均実績収納率 滞納繰越分 64.56%	H25	64.6%			
			H26	64.6%			
			H27	64.6%			
			H28	64.6%			
収納率の向上（受益者負担金現年分） 未納者に対して早期に電話や戸別訪問による納入依頼を実施するなど、一層の収納率向上に努める。 参考：平成21～23年度平均実績 収納率 現年分 96.6%	H25	97.5%					
	H26	97.5%					
	H27	97.5%					
	H28	97.5%					

Ⅲ (後期)集中改革プラン

「健全財政の視点」－⑤地方公営企業会計等の経営健全化

経営改革の推進	自主財源の確保	収納率の向上（受益者負担金滞納繰越分） 未納者に対して早期に電話や戸別訪問による納入依頼を実施するなど、一層の収納率向上に努める。 参考：平成21～23年度平均実績 収納率 滞納繰越分 23.7%	H25	25.0%
			H26	25.0%
			H27	25.0%
			H28	25.0%
		広告収入等の検討 企業局独自で作成・運用する広報紙、検針票、ホームページ等へ広告掲載を行い、自主財源の確保に努める。 参考：平成21～23年度平均実績 4万円（平成23年度のみ）	H25	8万円増加
			H26	8万円増加
			H27	8万円増加
			H28	8万円増加
		未利用地の売却等 管路用地等で現在遊休地となっている土地の売却や有償貸付等を進め、収入の確保に努める。 参考：平成21～23年度平均実績 なし	H25	8,000万円増加
			H26	—
			H27	—
			H28	—
	事務事業の見直し	業務系システムの見直しを行い、必要な改修や更新をすることにより、事務の効率化と経費の削減を図っていく。 平成25年度 下水道マッピングシステムの水道・ガスマッピングシステムへの統合 平成26年度 料金システムなどの業務系システム現状分析と評価 平成27年度以降 料金システムなどの業務系システムデータの相互利用やシステムの統合など	H25	マッピングシステムの統合を皮切りに、業務全体の見直しを行い、業務運営の合理化を推進し、経費の削減や効率化を図る。
			H26	
			H27	
			H28	
経費の削減	下水汚泥処理施設維持管理費の縮減 流域下水汚泥処理事業の推進 参考：平成21～23年度平均実績 汚泥焼却施設維持管理費 3億300万円	H25	4,300万円削減	
		H26	3,600万円削減	
		H27	6,800万円削減	
		H28	1億4,200万円削減	
	建設改良費の縮減 下水道長寿命化計画（設備・管渠）の実施 参考：平成21～23年度平均実績 処理場・ポンプ場改築更新費 4億7,900万円 下水道管渠改築更新費 6億7,600万円	H25	2,982万円削減	
		H26	2,982万円削減	
		H27	2,982万円削減	
		H28	2,982万円削減	

Ⅲ (後期)集中改革プラン

「健全財政の視点」－⑤地方公営企業会計等の経営健全化

経営改革の推進	経費の削減	<u>中継ポンプ場維持管理費の縮減</u> 合流改善事業の実施に伴う中継ポンプ場の廃止 参考：平成21～23年度平均実績 ポンプ場運転管理委託費 2,428万円	H25	107万円削減									
			H26	41万円削減									
			H27	19万円削減									
			H28	—									
	繰入金金の抑制	<u>基準外繰入れの見直し</u> 一般会計からの繰入金金は、繰出基準（総務省通知）などに基づき適正に算出し、確保する。基準外繰入れについては、地方公営企業法の適用を契機に可能な限り独立採算を目指し、見直しを進めていく。 参考：平成22～23年度平均実績 3億2,902万円	H25	基準外繰入れの削減									
			H26										
			H27										
			H28										
定員管理の適正化	<u>定員管理の適正化</u> 企業局は、水道事業・公共下水道事業・ガス事業の3事業を経営しているため、企業局全体として定員管理の目標を定める。 (局全体)	<table border="1"> <tr> <td>平成24年4月1日現在</td> <td>平成28年4月1日現在</td> </tr> <tr> <td>283人</td> <td>276人</td> </tr> </table>		平成24年4月1日現在	平成28年4月1日現在	283人	276人	H25	1人 830万円削減				
		平成24年4月1日現在	平成28年4月1日現在										
		283人	276人										
				H26	— 830万円削減								
				H27	— 830万円削減								
				H28	— 830万円削減								
(下水道事業の増減内訳)		<table border="1"> <tr> <td>平成25年 4月</td> <td>平成26年 4月</td> <td>平成27年 4月</td> <td>平成28年 4月</td> </tr> <tr> <td>△1人</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table>		平成25年 4月	平成26年 4月	平成27年 4月	平成28年 4月	△1人	—	—	—		
平成25年 4月	平成26年 4月	平成27年 4月	平成28年 4月										
△1人	—	—	—										
市民満足度と利便性の向上	<u>電子入札システムの導入</u> 滋賀県公共工事契約業務連絡協議会に参画し、滋賀県と県内市町による電子入札システム共同利用を行い、導入する。 平成25年度 設計・開発 平成26年度 試行・実証実験後・運用開始	H25	・さらなる入札事務の透明性・公平性・競争性の確保 ・入札参加者（業者）の入札参加機会の増加 ・入札に関して時間的地理的制約が無くなる										
		H26											
		H27											
		H28											
お客様サービスの向上・充実・取組	<u>電子申請・受付システム導入事業</u> 開閉栓、名義変更及び料金支払方法等の受付業務等について、現行体制に加えてインターネット回線を利用した電子申請・受付システムを導入し、正確な受付とお客様の利便性の向上を推進する。	H25	お客様の利便性の向上										
		H26											
		H27											
		H28											

Ⅲ (後期)集中改革プラン

「健全財政の視点」－⑤地方公営企業会計等の経営健全化

3. ガス事業

本市のガスは、昭和12年に供給を開始して以来、市域の拡大と市勢の発展とともに供給区域を拡大してきた。また、本市のガス販売量は、低炭素社会に貢献できるエネルギーであることを追い風に業務用を中心として順調に伸ばしてきた。しかし、本市のガス供給戸数は、エネルギー競争の激化や需要家のライフスタイルの変化などにより4年連続で減少している。

東日本大震災以降、原料高やエネルギー政策の不透明感が続くなか、公営ガス事業者として安全で安定したガス供給とお客さまサービスの向上を継続するために、低廉なガス料金を可能な限り維持しつつ、計画的な導管網の整備や施設の整備改良、需要家設備の安全点検等に努めていく。

なお、ガス事業においても現在の経営計画が平成24年度をもって満了することから、次期経営計画の策定を行い、さらなる経営の効率化及び健全化に取り組んでいく。

No.	56	担当課・室	経営経理課	財政効果額	1,738万円	区分	継続
取組項目		取組内容				成果指標（目標） （平成23年度対比）	
経営改革の推進	自主財源の確保	収納率の向上（ガス料金現年分） 今後の経済情勢や社会情勢の先行きに対する不透明感等から収納率の低下が懸念されるものの、収納対策の強化による収納率の向上に取り組み、少なくとも過去3ヶ年平均の収納率以上を維持する。 参考：平成21～23年度平均実績収納率 現年分 98.90%				H25	98.9%
						H26	98.9%
						H27	98.9%
						H28	98.9%
		収納率の向上（ガス料金滞納繰越分） 今後の経済情勢や社会情勢の先行きに対する不透明感等から収納率の低下が懸念されるものの、収納対策の強化による収納率の向上に取り組み、少なくとも過去3ヶ年平均の収納率以上を維持する。 参考：平成21～23年度平均実績収納率 滞納繰越分 79.97%				H25	80.0%
						H26	80.0%
						H27	80.0%
						H28	80.0%
		広告収入等の検討 企業局独自で作成・運用する広報紙、検針票、ホームページ等へ広告掲載を行い、独自財源の確保に努める。 参考：平成21～23年度平均実績 4万円（平成23年度のみ）				H25	8万円増加
						H26	8万円増加
						H27	8万円増加
						H28	8万円増加
		未利用地の売却等 管路用地等で現在遊休地となっている土地の売却や有償貸付等を進め、収入の確保に努める。 参考：平成21～23年度平均実績 なし				H25	1,500万円増加
						H26	—
						H27	—
						H28	—

Ⅲ (後期)集中改革プラン

「健全財政の視点」－⑤地方公営企業会計等の経営健全化

経営改革の推進	民間委託の推進	メーター出入庫等管理事務の業務委託 指定工事店へのメーター出入庫業務を拡大し、出入庫・在庫管理業務並びに貯蔵品管理システムへの入力作業等に係る一連の業務を業務委託する。 平成25～26年度 条件整備 平成27年度 委託開始 参考：平成21～23年度平均実績 333万円	H25	—
			H26	—
			H27	103万円削減
			H28	103万円削減
	事務事業の見直し	業務系システムの再構築 業務系システムの見直しを行い、必要な改修や更新をすることにより、事務の効率化と経費の削減を図っていく。 平成25年度 下水道マッピングシステムの水道・ガスマッピングシステムへの統合 平成26年度 料金システムなどの業務系システム現状分析と評価 平成27年度以降 料金システムなどの業務系システムデータの相互利用やシステムの統合など	H25	マッピングシステムの統合を皮切りに、業務全体の見直しを行い、業務運営の合理化を推進し、経費の削減や効率化を図る。
			H26	
			H27	
			H28	
	繰入金の抑制	繰入金のない財務体質の堅持 ガス事業は地方公営企業の基本原則である独立採算制のもと、一般会計からの繰入金は、繰出基準（総務省通知）に基づくもののみで運営しており、今後もこの方針を堅持していく。	H25	方針の堅持
			H26	
			H27	
			H28	
定員管理の適正化	定員管理の適正化 企業局は、水道事業・公共下水道事業・ガス事業の3事業を経営しているため、企業局全体として定員管理の目標を定める。 (局全体) 平成24年4月1日現在 平成28年4月1日現在 283人 276人 (ガス事業の増減内訳) 平成25年 平成26年 平成27年 平成28年 4月 4月 4月 4月 — — — —	H25	定員管理の目標達成に向けた取り組みの推進	
		H26		
		H27		
		H28		
市民満足度と利便性の向上	電子入札システムの導入 滋賀県公共工事契約業務連絡協議会に参画し、滋賀県と県内市町による電子入札システム共同利用を行い、導入する。 平成25年度 設計・開発 平成26年度 試行・実証実験後・運用開始	H25	・さらなる入札事務の透明性・公平性・競争性の確保 ・入札参加者（業者）の入札参加機会の増加 ・入札に関して時間的地理的制約がなくなる	
		H26		
		H27		
		H28		
お客様サービスの向上・充実・取組	電子申請・受付システム導入事業 開閉栓、名義変更及び料金支払方法等の受付業務等について、現行体制に加えてインターネット回線を利用した電子申請・受付システムを導入し、正確な受付とお客様の利便性の向上を推進する。	H25	お客様の利便性の向上	
		H26		
		H27		
		H28		

Ⅲ (後期)集中改革プラン

「健全財政の視点」－⑤地方公営企業会計等の経営健全化

4. 病院事業

本市の市民病院においては、施設整備による企業債償還金の増嵩等により、平成13年度末には病院事業会計の不良債務が医業収益の10%を超えたことから、平成14年度からの5年間の経営健全化計画に基づき、地域医療支援病院の入院診療加算の取得や個室料・駐車料金の改定、給食業務の委託化等により収益の確保と支出の削減を図り、平成18年度末には不良債務の解消を行ってきた。

しかしながら、単年度の経常収支が黒字化するまでには至らず、平成21年度決算においても赤字となるなど、依然として厳しい経営状況が続いているが、病院改革プランに基づく取り組みの着実な推進や診療報酬改定等の影響により、平成22年度決算から経常収支が黒字に転換した。

医療が取り巻く環境が大きく変化する中で、地域医療の要として、重要な役割を果たしている自治体病院として、今後とも良質で安全な医療を提供し、その期待に応えていくため、病院経営計画に基づく施策を展開し、「市民とともにある健康・医療拠点」を目指し、一層の努力をしていく。

No.	57	担当課・室	市民病院総務課	財政効果額	2億9,000万円	区分	継続
取組項目		取組内容				成果指標（目標） （平成23年度対比）	
経営改革の推進	収益の増加	人間ドックの受入体制の充実 拡充された「健診センター」のより有効な活用を図るため、脳ドックなど人間ドックオプションの充実をはじめとする健診機能を強化する。 参考：平成21～23年度平均実績 人間ドック収益 8,720万円				H25	1,658万円増加
						H26	1,658万円増加
						H27	1,658万円増加
						H28	1,658万円増加
		消化器内視鏡センターの充実 平成21年度に建設した「消化器内視鏡センター」の検査・治療機能の充実、強化に取り組むことで、収益の増加を図る。 参考：平成22～23年度平均実績 消化器内視鏡センター収益 1億803万円				H25	592万円増加
						H26	592万円増加
						H27	592万円増加
						H28	592万円増加
		病床管理機能の強化 病床の効率的な管理により病床稼働率の向上を図るため、診療科別病床配置の見直しを行うとともに、入退院患者の調整など病床コントロール機能の強化を図る。 参考：平成21～23年度平均実績 一般病床稼働率 86.4%				H25	91.8%
						H26	92.2%
						H27	92.6%
						H28	92.0%

Ⅲ (後期)集中改革プラン

「健全財政の視点」－⑤地方公営企業会計等の経営健全化

経営改革の推進	自主財源の確保	収納率の向上（現年分） 未収専門嘱託職員を雇用し、滞納整理の強化に取り組むとともに、クレジットカード決済の導入による現年分収納率の向上を図る。 参考：平成21～23年度平均実績収納率 現年分 94.4%	H25	95.0%
			H26	95.0%
			H27	95.0%
			H28	95.0%
		収納率の向上（滞納繰越分） 外部債権回収機関への債権回収業務委託を行うとともに、夜間催告等の実施による滞納繰越分収納率の向上を図る。 参考：平成21～23年度平均実績収納率 滞納繰越分 36.9%	H25	40.0%
			H26	40.0%
			H27	40.0%
			H28	40.0%
	事務事業の見直し	診断群分類に基づく包括評価支払制度への対応 平成21年4月より移行したDPC制度（入院患者の病気（診断群分類）によって診療報酬が決まる制度）について、暫定調整係数が段階的に廃止されることから、新たな施設基準の取得など、現状の医療機関別係数を下回ることがないように、適切かつ効果的な運用に努めることで、次代に引き継ぐ持続可能な病院を目指していく。 参考：平成23年度実績 医療機関別係数 1.3359	H25	医療機関別係数 1.3359以上
			H26	医療機関別係数 1.3359以上
			H27	医療機関別係数 1.3359以上
			H28	医療機関別係数 1.3359以上
		査定率改善に向けた取り組み レセプト審査にて返戻される割合が減少するように医療事務業務委託業者とも連携し、定期的な診療対策会議の開催やレセプト審査支援システムの有効活用を行い、査定率の改善を図る。 参考：平成23年度実績 査定率 0.26%	H25	0.20%
			H26	0.20%
			H27	0.20%
			H28	0.20%
	組織、体制の見直し	放射線治療体制の整備 がんの根治的治療に必要な放射線治療機器を導入し、導入した放射線治療機器を最大限に活用するための医療スタッフの確保と運用体制の整備を行う。	H25	放射線治療機器の導入
			H26	治療件数222件
			H27	治療件数233件
			H28	治療件数245件
チーム医療活動の推進 認定看護師の確保をはじめとするチーム医療活動を推進し、「患者総合支援センター」の設置など、今日的な医療ニーズに応じた機能的、効率的な医療提供体制の整備を図る。 参考：平成23年度状況 認定看護師・専門看護師 6人		H25	患者総合支援センター開設準備	
		H26	患者総合支援センターの開設	
		H27	患者総合支援センターの充実	
		H28	患者総合支援センターの充実	
病棟の再編成 ICU病床の増床や救急病棟再編等によるキャパシティの拡張など、今日的な医療ニーズに応じた機能的、効率的な医療提供体制の整備を図る。 参考：平成23年度状況 ICU病床 6床、救急病棟 26床		H25	ICU増床 救急病棟再編	
		H26		
		H27		
		H28		

Ⅲ (後期)集中改革プラン

「健全財政の視点」－⑤地方公営企業会計等の経営健全化

経営改革の推進	経費の削減	医業費用における経費の削減 医療事務業務委託や患者給食業務委託をはじめとする委託料や光熱水費、賃借料など経費全般の費用削減を行い、経常収支の向上を図る。 参考：平成21～23年度平均実績 医業費用 経費 19億5,032万円	H25	5,000万円削減
			H26	5,000万円削減
			H27	5,000万円削減
			H28	5,000万円削減
		薬品費の削減 DPC導入に併せて採用している、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の採用をさらに拡大し、薬品費の縮減を図る。 参考：平成23年度実績 ジェネリック医薬品採用比率 11.5%	H25	12.5%
			H26	13.0%
			H27	13.5%
			H28	14.0%
	診療材料費の抑制 診療材料の調達方法については、直接購入方式から委託化に切り替えており、価格削減交渉を実施する等、調達コストの抑制を図る。また、診療材料という観点から医療消耗備品費の抑制についても併せて取り組む。 参考：平成23年度実績 入院外来収益に占める診療材料費及び医療消耗備品費の割合 12.4%	H25	12.0%	
		H26	12.0%	
		H27	12.0%	
		H28	12.0%	
繰入金の抑制	医業損益における黒字化 地域医療の確保を図る観点から、適正な繰出基準に基づいた所要の負担金の確保は重要であるが、医業外の要因である他会計負担金の多寡に関わらず、医業収益と医業費用の差である医業損益が黒字化することを目指していく。 参考：平成21～23年度平均実績 一般会計負担金 9億6,627万円	H25	医業損益ベースにおける黒字	
		H26		
		H27		
		H28		
定員管理の適正化	職員の適正配置等 医業収益の確保や良質な医療の提供には、医師、医療技術者、看護師等、人材の確保が必要不可欠である。このことから、人員配置計画に基づく適切な人材配置に努め、臨時・嘱託職員等の活用も行うことで、定数管理の適正化を図る。 参考：平成24年4月1日現在 職員定数 633人	H25	—	
		H26	—	
		H27	—	
		H28	—	

5. 介護老人保健施設事業

介護老人保健施設ケアセンターおおつは、要介護高齢者の在宅復帰及び在宅生活支援を目指し、老人介護支援センターを併設する施設として、看護、医学的管理の下における介護、リハビリテーションなどのサービスを提供している。

平成24年度の介護報酬改定において、介護老人保健施設については、在宅復帰の状況及びベッドの回転率を指標とした本来の機能に応じた報酬体系の見直しが行なわれた。

しかし、全国的に施設利用者や家族から長期入所を望むニーズがあり、ベッド回転率の低下を招いている。ケアセンターおおつにおいても、平成18年度までは在宅復帰率が50%を超えていたが、以降在宅復帰率の低下が顕著となり、今回の介護報酬改定は多くの介護老人保健施設と同様、実質マイナス改定となった。

こうした中、平成22年度以降、入所率は90%以上を確保しているものの、収益に占める人件費の割合は高いことから今後の経営を取り巻く状況は厳しく、より一層、収益の増加及び経費の削減に努めていく必要がある。

No.	58	担当課・室	介護老人保健施設 ケアセンターおおつ業務課	財政効果額	385万円	区分	継続
取組項目		取組内容				成果指標（目標） （平成23年度対比）	
経営改革の推進	収益の増加	入所率の確保 ベッドの効率的な管理により、入所率の確保を図ため、介護を必要とする高齢者の自立を支援し家庭への復帰する施設としての機能をより高めるとともに、市民が必要とする公立の施設としての役割を果たしていく。 参考：平成21～23年度平均実績 1日平均入所率 92.2%（定員100人）				H25	94.0%
						H26	94.0%
						H27	94.0%
						H28	94.0%
		通所者数の確保 近隣の居宅介護支援事業所との連携を図り、また、送迎ルート等を勘案し、通所者数の増加を図る。 参考：平成21～23年度平均実績 1日平均通所者数16.6人				H25	17.0人
						H26	17.5人
						H27	17.5人
						H28	18.0人
	自主財源の確保	収納率の向上（現年度分） 利用者の経済的な相談に応じるなどの早期対応で未収金の発生を抑制するとともに督促催告などを強化し収納率の向上を図る。 参考：平成21～23年度平均実績収納率 現年分 99.1%				H25	99.2%
						H26	99.2%
						H27	99.2%
						H28	99.2%

Ⅲ (後期)集中改革プラン

「健全財政の視点」－⑤地方公営企業会計等の経営健全化

経営改革の推進	自主財源の確保	<p>収納率の向上(滞納繰越分) 個別訪問や電話相談、分割納付等により未収金の回収を図る。</p> <p>参考：平成21～23年度平均実績収納率 滞納繰越分 75.7%</p>	H25	77.9%
			H26	77.9%
			H27	77.9%
			H28	77.9%
	事務事業の見直し	<p>サービス内容の見直し 看護、介護、教育等サービスにかかるマニュアルをすべて見直し、また、必要なマニュアルを新たに作成してサービスの向上を図る。</p>	H25	マニュアルを見直し、サービスの向上を図る。
			H26	
			H27	
			H28	
	組織、体制の見直し	<p>適切な人材配置 介護老人保健事業において、良質なサービスを提供するためには、理学療法士、作業療法士、看護師、介護職員に専門的で高度な知識と経験が求められ、正規職員はもとより、非正規職員についても重要な役割を担っており、適切な人員配置を図る。</p>	H25	—
			H26	人員配置の見直し
			H27	—
			H28	—
	経費の削減	<p>電気使用料の削減 適正な空調管理や不要電灯の消灯等、環境行動シートによりエコオフィス行動について目標を達成することにより、電気使用料を削減する。</p> <p>参考：平成21～23年度平均実績電気使用料 709万円</p>	H25	20万円削減
			H26	20万円削減
			H27	20万円削減
			H28	20万円削減
		<p>委託業務の見直し 清掃業務、施設メンテナンス業務委託業務等の競争入札、あるいは、食事調理業務、通所リハビリ送迎用車両運行管理業務等の見積照合を実施しているが、賃借物件の寝具類についても競争入札を実施し、経費を削減する。</p>	H25	15万円削減
			H26	90万円削減
			H27	100万円削減
			H28	100万円削減
繰入金の抑制	<p>繰入金の抑制 平成24年度介護報酬改定の結果、ケアセンターおおつにおいては、実施マイナス改定となり、一方、収益に占める人件費の割合が高く、また、企業債償還の繰入金が増加するが、経費の削減により繰入金の抑制を図る。</p> <p>参考：平成21～23年度平均実績 17,350万円</p>	H25	中期にわたる事業運営を展望した経営計画を策定し、繰入金の抑制を図る。	
		H26		
		H27		
		H28		

6. 駐車場事業

現在、7つの公共駐車場と6つの月極駐車場の合計13ヶ所の駐車場を管理運営している。駐車場の管理運営については、平成18年度に指定管理者制度による管理運営手法を導入し、サービスの質的向上と効率的な事業運営に努めてきた。

また、全ての公共駐車場が24時間出入庫可能となるよう機械式ゲートを計画的に導入し、管理コストの削減を図ってきた。これに加え、パーク&ライドなどの利用促進の取り組みを行うとともに、大口利用者の開拓を行い、利用者の確保を図っているところである。

しかしながら、長引く不況や公共駐車場周辺における民間大手駐車場会社の進出などにより、駐車料金の価格競争により、駐車場事業の主要収入である使用料収入は平成19年度をピークに年々減少してきている一方で、市債の償還金が平成27年度をピークに増加することになっている。

今後においても、引き続き使用料収入の減少傾向に歯止めをかけるべく利用者の需要や利用の動向を捉えた独自サービスの提供や商店街、観光事業者と連携したサービスの導入などの対応策を検討し、公共駐車場利用者の拡大に取り組んでいく。

No.	59	担当課・室	道路管理課	財政効果額	3,292万円	区分	継続
取組項目		取組内容				成果指標（目標） （平成23年度対比）	
経営改革の推進	収入の確保	<u>「パーク&ライド」の利用促進</u> 積極的な広報活動に加え、民間の観光商品との連携や、様々な業種に対する働きかけを通じて、連携企業の拡大を促し、「パーク&ライド」の利用増による一時利用にかかる料金収入を確保する。 参考：平成23年度 利用台数 13,861台				H25	132万円増加
						H26	207万円増加
					H27	288万円増加	
					H28	375万円増加	
	<u>駐車場利用料金の見直し</u> 長時間利用にかかる駐車場利用料金の上限価格設定をはじめとした需要動向重視の料金体系への見直しを行うことで利便性を高め、使用料収入の減少率を低減させる。 参考：平成23年度 料金収入 2億6,205万円 対前年度収入決算額減少率 Δ4.7%				対23年度収入減少率を段階的に改善 H25 Δ4.3% H26 Δ3.3% H27 Δ2.4% H28 Δ1.4% 効果額 1,900万円 (25年度～28年度)		
	経費の削減	<u>管理運営経費の削減</u> 平成18年度より導入している指定管理者制度の活用を継続し、民間の活力やノウハウを取り入れた経営改善を続けるとともに、モニタリング指針に基づく評価を通じて、健全な経営とサービス水準の維持に努めながら、徹底した事業の合理化を図り、経費削減を図る。				H25	—
						H26	130万円削減
						H27	130万円削減
						H28	130万円削減
	繰入金金の抑制	<u>繰入金金の抑制</u> 公共駐車場建設に伴い発行してきた市債の償還金が27年度をピークに増加するが、それ以降は減少していく見通しである。一般会計からの繰入金については、この減少効果額を適切に反映させながら抑制を図る。 参考：平成23年度実績 繰入金 2億7,000万円				H25	上記取り組みにより繰入金金の抑制を図る。
				H26			
				H27			
				H28			

Ⅲ (後期)集中改革プラン

「健全財政の視点」－⑤地方公営企業会計等の経営健全化

7. 卸売市場事業

卸売市場は、生鮮食料品等の効率的かつ安定的な供給と適正な価格形成を確保することを役割とし、市民の食生活を守る重要な施設であるが、近年はこの役割に加えて、消費者の食の安全・安心への要求の高まりから、市場に品質・衛生管理の充実が強く求められるようになってきている。卸売市場では、順次コールドチェーン化のための施設整備を推進するとともに、JAS法・食品衛生法等のコンプライアンスの徹底に努めている。

一方、大型量販店の産地直送による仕入れや生産者が直接販売する直売所、観光農園などの市場外流通の増加から、卸売市場を取り巻く環境は市場経由率の低下を招いている。加えて、長引く経済不況の煽りを受け、消費の低迷が長期化している現状から、より安全・安心な生鮮食料品等を供給する使命、責務を担う市場関係事業者の経営基盤を安定させるため、経済対策支援として平成22年10月から市場使用料の減額を行ったところである。このため、市場使用料収入が減少し一般会計からの繰入金が増加したが、開設者、市場関係事業者が協働して集荷・販売に取り組み、取扱高の向上を目指すとともに、空店舗の利活用による収入増加や、経費の削減も図りながら卸売市場の安定的な経営を行っていく。

No.	60	担当課・室	公設地方卸売市場	財政効果額	3,620万円	区分	継続
取組項目		取組内容			成果指標（目標） （平成23年度対比）		
経営改革の推進	収益の増加	生鮮食料品等の安定集荷及び供給 より安定した集荷と供給を図るため、卸売業者に対し、「集荷奨励特別貸付」を行い、市場取扱高及び売上高割使用料の増加を目指す。 参考：平成23年度売上高割使用料 2,106万円			H25	275万円増加	
					H26	410万円増加	
					H27	924万円増加	
					H28	924万円増加	
		空店舗の利用促進 関連事業者店舗など14の空店舗があり、市場の活性化を図る観点から積極的に施設利用の業者募集を行い入場業者の増加と使用料の増収を図る。また、空店舗の用途変更など利活用を行い、併せて増収を図る。 参考：平成24年4月1日現在81店舗のうち67店舗 平成23年度市場使用料（面積割） 1億4,406万円			H25	100万円増加	
					H26	170万円増加	
					H27	240万円増加	
					H28	310万円増加	
	自主財源の確保	会議室等の利用促進 「開かれた市場づくり」の一環として、市場施設（会議室等）の市民等による一時使用もを行い、使用料の増収を図る。 参考：平成23年度会議室等使用料 17万円			H25	1万円増加	
					H26	2万円増加	
					H27	3万円増加	
					H28	4万円増加	

Ⅲ (後期)集中改革プラン

「健全財政の視点」－⑤地方公営企業会計等の経営健全化

経営改革の推進	自主財源の確保	<u>市場内駐車場の適正管理</u> 市場内駐車場（有料）の適正管理を行うとともに、新たな利用促進による駐車場使用料の増収を図る。 参考：平成24年4月1日現在使用指定台数315台 平成23年度駐車場使用料 1,206万円	H25	8万円増加
			H26	83万円増加
			H27	83万円増加
			H28	83万円増加
	経費の削減	<u>廃棄物の減量対策による削減</u> 廃棄物の分別を徹底し、廃棄物の再資源化率を向上してきた。今後は、新たに青果物（野菜くず）の再資源化も調査、研究し、可燃ごみ等に係る廃棄物処分手数料の削減を図る。 参考：平成23年度廃棄物排出量 431t/年 平成23年度廃棄物処分手数料 680万円	H25	—
			H26	—
			H27	—
			H28	—
	繰入金の抑制	<u>繰入金の抑制</u> 使用料等の増収に努め、さらなる経費の削減に努めることにより、一般会計からの繰入金を抑制していく。 参考：平成23年度繰入金額 1億400万円	H25	上記取り組みにより繰入金の抑制を図る。
			H26	
			H27	
			H28	

Ⅲ (後期)集中改革プラン

「健全財政の視点」－⑤地方公営企業会計等の経営健全化

8. 農業集落排水事業

快適な生活環境の整備と公共水域の水質保全を図るため、昭和60年度より供用を開始している農業集落排水処理施設 桐生地区については、集落で発生する汚水を高度処理し、処理水を農業用水として再利用するとともに、汚泥はコンポスト化して堆肥として農地還元するシステムとして整備され、現在、適正な維持管理に努めている。

当地区は、公共下水道計画区域に位置づけられているとともに、コンポスト化した堆肥の需要が減少傾向であることや処理施設等の修繕費が年々増加傾向にあることなど、施設の耐用年数や維持管理費等を総合的に勘案し、平成27年11月（処理施設の耐用年度）以降の適正な時期に公共下水道への接続を目指します。

No.	61	担当課・室	田園づくり振興課	財政効果額	1,339万円	区分	継続
取組項目		取組内容			成果指標（目標） （平成23年度対比）		
経営改革の推進	事務事業の見直し	<u>公共下水道への接続・組織の統合</u> 効率的な汚水処理を進めるため、公共下水道への接続を行うとともに、組織の統合を図る。			H25	管渠調査、修繕接続、工事設計、接続工事	
					H26		
					H27		
					H28	公共下水道へ接続、組織の統合	
	経費の削減	<u>農業集落排水処理施設の維持管理経費の削減</u> 公共下水道への接続に伴い、農業集落排水処理場が廃止となり、維持管理経費の削減を図る。			H25	—	
					H26	—	
					H27	—	
					H28	1,339万円削減	
	繰入金の抑制	<u>繰入金の廃止</u> 平成27年度末を目途に農業集落排水事業を廃止する。			H25	—	
					H26	—	
					H27	—	
					H28	—	

⑥ 外郭団体等の自立促進

1. 社会福祉事業団

No.	62	市所管課	健康長寿課	区分	継続
団体概要	設立年月日	平成5年2月1日			
	主たる事務所の所在地	大津市浜大津4丁目1-1			
	設立目的	大津市と一体となって、各種社会福祉施設・事業の経営を適切かつ効率的に行い、市民の福祉の増進に寄与する。			
	事業内容	指定管理による市高齢者福祉施設等の管理経営(老人福祉センター、デイサービスセンター、ふれあいプラザ、木戸コミュニティセンター)及び特別養護老人ホーム榛原の里、ホームヘルプサービス事業、居宅介護支援事業、介護員養成研修事業等の独自事業の経営			
	市出捐(出資)額	300万円(市出資比率100%)			
	職員数	常勤	103名(内訳：職員101名、市派遣職員：2名)		
		非常勤	285名(内訳：嘱託職員75名、契約職員210名)		
	平成23年度支出決算額	27億6,879万円			

※職員数については、平成24年4月1日現在の職員数

(a) 市としての財政関与(財政的支援・人的支援)の見直し

社会福祉事業団は、本市の社会福祉施設の管理運営と在宅サービスの総合的な提供を目的に設立され、老人福祉センターや老人デイサービスセンターの管理運営を市から受託し、適切な管理運営に寄与するとともに各種福祉サービスの提供を行ってきたところである。

しかしながら、各種サービス事業における民間事業者の参入や介護保険制度の改正による報酬体系の見直しなど社会福祉事業団を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、なかでも公の施設における指定管理者制度の導入に伴い、長期を見据えた積極的な事業展開を行いにくいなど、経営が不安定の中で抜本的な基盤強化に努める必要がある。そのため、平成23年度には特別養護老人ホーム榛原の里を事業団に譲渡し、自立的な運営が可能となった。

財政的・人的支援の見直し

財政的支援については、運営補助金の見直しを進め、自主経営に向けた基盤強化と効率的な運営体制の構築に取り組むことにより、平成26年度から運営補助金を廃止するとともに、人的支援については、大津市からの派遣職員を段階的に縮小してきており、平成26年度から市の派遣を廃止する。

Ⅲ (後期)集中改革プラン

「健全財政の視点」－⑥外郭団体等の自立促進

	平成23年度	成果指標（目標）（平成23年度対比）			
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政的支援	1,567万円	1,567万円	—	—	—
人的支援（職員の派遣）	4人	2人	—	—	—

(b) 経営監視機能の強化と情報公開の充実

経営監視機能の強化

社会福祉事業団の経営体制については、理事会（理事8名、監事2名）を議決機関、評議員会（評議員17名）を諮問機関として、両機関の牽制のもと、その決定に基づき理事長の指揮監督により業務執行が行われている。平成20年4月からは市長が兼務していた理事長職務について、専任を配置し、本市から独立した団体としての経営を進めているところである。また、理事についても市職員を減員し、民間の有識者を選任するなど開かれた団体として、理事会機能の充実に努めているところであり、今後も外部からの視点による経営監視機能の強化に努めていく。

情報公開の充実

情報公開制度については、既に大津市に準じて実施しており、今後ともアカウンタビリティを向上させるとともに、事業団ホームページの活用により事業内容の紹介、デイサービスの空き情報など、さらに情報の提供に努めていく。

(C) 経営改革に向けたマネジメント機能の強化

マネジメント機能の強化

社会福祉事業団は、平成5年2月の設立以来、すでに19年が経過したが、この間、事業団を取り巻く経営環境は介護保険制度の創設、福祉サービス実施主体の多様化、施設中心から在宅福祉への転換など大きく変化してきた。また、事業団の設置基準も見直され、事業団が主体性、独立性を発揮し、「地域福祉の担い手」としての活躍が期待されている。

一方、平成18年4月の指定管理者制度の導入以後、利用料金制度により独立採算となり、厳しい経営状況が続いているため、デイサービスの時間延長、祝日営業の実施、介護報酬各種加算の取得など抜本的な見直しを行っているところである。また、組織・人事面においては、本部事務局組織の簡素化、市派遣職員の計画的な縮小と事業団職員の育成、独自給与制度への移行等一定の改革も進めてきた。

今後も、事業団立となった特別養護老人ホーム榛原の里を核として、平成23年1月に策定した10年間の経営計画に基づき、経営基盤の安定・強化に取り組んでいく。

2. 公園緑地協会

No.	63	市所管課	公園緑地課	区分	継続
団体概要	設立年月日	平成5年4月1日(公益財団法人:平成23年10月3日)			
	主たる事務所の所在地	大津市浜大津四丁目1-1			
	設立目的	広く市民の緑化に対する意識の高揚、快適で安全な緑溢れる住みよい環境の創造及び市民福祉の向上に寄与する。			
	事業内容	都市緑化に係る啓発及び普及、都市公園等に係る調査、研究、管理運営、利用促進及びこれらに附帯する事業並びにその他関連する事業を実施する。			
	市出捐(出資)額	3,000万円(市出資比率100%)			
	職員数	常勤	12名(内訳:職員10名、市派遣職員:2名)		
		非常勤	68名(内訳:嘱託職員40名、臨時職員28名)		
平成23年度支出決算額	4億6,308万円(平成23年10月3日～)				

※職員数については、平成24年4月1日現在の職員数

(a) 市としての財政関与(財政的支援・人的支援)の見直し

大津市公園緑地協会は、設立以来、都市公園の円滑な運営及び健全な利用の増進並びに緑化意識の普及啓発に寄与することを目的として事業展開を図ってきたところである。

近年は、長年培ってきた管理運営のノウハウを活かし、市民ニーズの変化を的確に捉えながら、事業の効率化やコスト削減などの経営改善を図っている。

人的支援の見直し

当協会において専門職、技能職を育成し、市職員の派遣を見直していく。

評議員、理事における本市職員の占める割合を3分の1以内とする。

	平成23年度	成果指標(目標) (平成23年度対比)			
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政的支援	—	—	—	—	—
人的支援(職員の派遣)	6人	1人	—	—	—

Ⅲ (後期)集中改革プラン

「健全財政の視点」－⑥外郭団体等の自立促進

(b) 経営監視機能の強化と情報公開の充実

経営監視機能の強化

平成23年10月、当協会は、事業の公益性や社会的信用の確保等の観点から、公益財団法人へと移行した。その結果、組織には、議決機関として評議員会（6～10名）を、また執行機関として理事会（理事6～10名、監事2名以内）を置き、評議員、理事の多くに民間の有識者を迎え、監事の一人には税理士を充てるなどして、公平公正で健全な経営に努めている。

また、指定管理者制度においては、これまで年1回であった実績評価を、3半期ごとに双方評価する（モニタリング）ことにより、チェック機能を強化していく。

情報公開の充実

当協会のホームページ等で業務や活動の内容及び事業報告、決算報告書等を掲載していく。また、監事の1人に税理士を選任し、適切な財務諸表を作成するとともに、その開示を行っていく。

(c) 経営改革に向けたマネジメント機能の強化

当協会は、公益目的事業を行うことを主たる目的としている。この公益目的事業を安定的かつ継続的に行うためには、将来にわたり予測される経営環境を見据えた安定的な財政基盤を確立する必要があることから、経営改善を推進していく。

公益目的事業の推進

当協会では、「おおつ花フェスタ」など緑のイベント事業や、街角に花壇をつくる手のひら花苑・花街道事業、子どもたちと野外活動を行う「緑の少年団」事業など、すでに多くの事業に取り組んでいる。今後とも、これら公益目的事業の内容を充実するとともに、さらに拡大するよう努めていく。

特に、市民の様々な緑化活動への相談・支援など、市民の参加・協働のもとで「花と緑溢れるまちづくり」を積極的に推進する。また、運動施設等において各種文化・スポーツ教室を開催する。

	平成23年度	成果指標（目標）（平成23年度対比）			
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
公益目的事業の推進	7事業	8事業	9事業	9事業	9事業

経費削減

利用者サービスのさらなる向上に資するため、事業運営の見直しによる経費削減や収益事業に係るコスト意識の徹底などに取り組むよう促していく。

人材育成

公益増進という社会的役割を果たしていくため、コンプライアンスの徹底、公園管理技術の向上を目指した職員研修の実施など人材育成に取り組むよう促していく。

3. 勤労者互助会

No.	64	市所管課	産業政策課	区分	継続	
団体概要	設立年月日	昭和52年10月1日				
	主たる事務所の所在地	大津市打出浜1-6				
	設立目的	大津市内の中小企業勤労者等への福祉の増進に寄与する。				
	事業内容	大津市内の中小企業に勤務する勤労者と事業主に、共済金給付事業(祝金、見舞金、餞別金の支給)や福利厚生事業(文化、体育、厚生各事業)、健康維持増進事業、貸付あっせん事業を実施				
	市出捐(出資)額	7,966万円(市出資比率88.8%)				
	職員数	常勤	5名(内訳:職員5名、市派遣職員:一名)			
		非常勤	—			
平成23年度支出決算額	7,742万円					

※職員数については、平成24年4月1日現在の職員数

(a) 市としての財政関与(財政的支援・人的支援)の見直し

補助対象の見直し

平成19年度より3年間交付された自立化のための国庫補助金が平成21年度で終了し、平成22年度より市単独の補助となったため、補助金額の見直しを行った。

現在、勤労者互助会へは管理運営事業費として補助金を支出しているが、補助対象が互助会職員の人件費であることから、補助金交付の目的を明確化し、補助対象を事業費へ見直しを図る。

	平成23年度	成果指標(目標) (平成23年度対比)			
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
財政的支援	2,000万円	事業費補助への転換を検討	事業費補助への転換	事業費補助への転換	事業費補助への転換
人的支援(職員の派遣)	—	—	—	—	—

Ⅲ (後期)集中改革プラン

「健全財政の視点」－⑥外郭団体等の自立促進

(b) 経営監視機能の強化と情報公開の充実

自主自立運営に向けた市の積極的な関与

中小企業で働く勤労者の福祉の向上に中心的な役割を担っている勤労者互助会を支援していく必要があることから、会員の拡大に向けた体制の構築や福利厚生事業や貸付あっせん事業などの事業運営の見直しなど、勤労者互助会の自主自立運営に向けた自主財源の確保及び効率的な事業運営への取り組みに対し、積極的に関与していく。

ホームページ等を活用した情報提供

勤労者互助会では、新規会員の加入推進と会員への周知のため、互助会事業や経営状況などのホームページへの掲載や「互助会だより」の発行に取り組んでおり、本市でもホームページや広報おおつ等で積極的に情報提供していく。

	平成23年度	成果指標（目標）（平成23年度対比）			
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
会員者数	5,847人	6,000人	6,000人	6,000人	6,000人
事業収入	1,523万円	1,600万円	1,650万円	1,700万円	1,750万円

(c) 経営改革に向けたマネジメント機能の強化

会員の安定的確保及び充実した事業実施への支援

勤労者互助会が自主自立した運営を行うためには会員の安定的な確保及び充実した事業実施が重要であることから、勤労者互助会に新規会員の加入を継続的に行える体制の構築を促すとともに、勤労者のニーズに合わせた事業の取り組みに関与し、会員の安定的確保及び魅力ある事業の展開に対する支援を積極的に行う。